

ボランティア活動保険の更新の時期となりました

加入の手続きは、ボランティアセンターでできるっぴい！



本制度はボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人となり、ボランティア個人を被保険者として全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

補償期間（保険期間）は、4月1日から翌年3月31日まで。年度の途中から加入された場合は、加入申し込み手続き完了日の翌日から令和8年3月31日までとなります。

2種類のプランがあります

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料 (1名あたり)	350円	500円
地震・噴火・津波によるケガ	×	○

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動が対象となります。

- ◆団体の会則に則り企画、立案された活動であること（団体が社協に登録されていることが必要です。）
- ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ◆社協に委嘱された活動であること
※災害ボランティア活動の場合は、被災地の災害ボランティアセンターから委嘱された活動であることが必要です。

例えばこんなとき…



ケガ

ボランティア活動中に転んでケガをして通院した場合など



食中毒

活動中に食べたお弁当で自身が食中毒になって入院した場合など

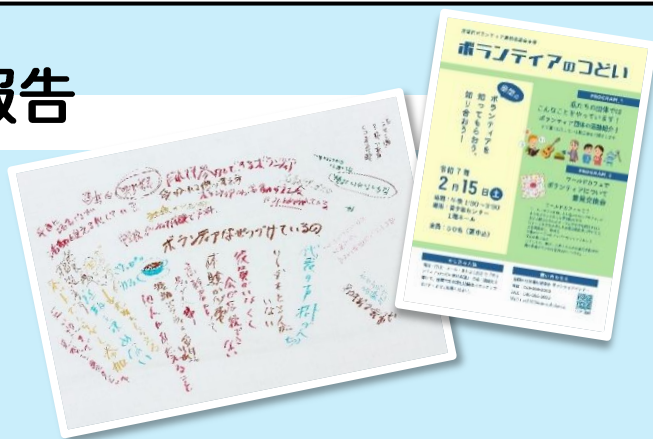


被災地でボランティア活動される方へ

災害ボランティア活動する場合、ボランティア活動保険の加入確認を求められます。出発の前に最寄りの社協で加入手続きをすませ、被災地に向かう際には証明書を持参してください。

ボランティアのつどい 報告

2月15日に青少年センターにて、「ボランティアのつどい～ボランティアを知ってもらおう、知り合おう～」が開催されました。39人の参加があり、ワールドカフェでの意見交換会と、ボランティア連絡協議会に加入している団体のうち4団体の発表がありました。

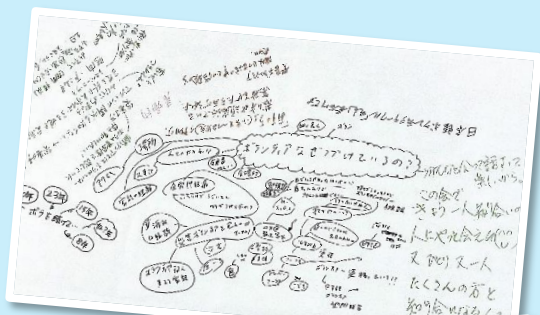


ワールドカフェでのテーマは「ボランティアなぜ続けているの?」でした。ボランティアを続けるための活力はどこからくるのか、どんな仕組みが必要か、活動するうえで大切にしていること等様々な意見が飛び交い、BGMが聞こえなくなるくらい盛り上がっていました。

団体紹介では「クラシックギターアンサンブル ピアチェレ」の演奏とお話、「座間録音奉仕グループ 泉の会」はプレクストークの使い方、「要約筆記と手話 ひまわり会」は実際にOHPを使用した活動紹介、「座間市食生活改善推進団体 ひまわり会」は考案したヘルシーメニューの紹介をしていただきました。

また、ボランティアセンターとしてもボランティア同士が楽しく意見交換ができ、つながりあえる場を企画していきたいと思います。

※プレクストークとは：視覚障害者用デジタル録音図書等を聴くための機器。



お知らせ

ボランティアセンターは サニープレイス座間へ引っ越します！

サニープレイス座間修繕工事の間、市民体育館（スカイアリーナ）で活動しておりましたが、**令和7年4月1日から**再びサニープレイス座間にて稼働が始まります。4月からの住所は座間市緑ヶ丘1-2-1になりますので、お越しの際はご注意ください。よろしくお願いいたします。



LINEで友達募集中！

ざまあひ。

座間市社会福祉協議会
マスコットキャラクター



LINE友達登録

社会福祉法人座間市社会福祉協議会
ボランティアセンター
〒252-0011 座間市相武台1-47-1
(R7年4月から〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1)
電話:046-266-2002 FAX:046-266-2009
メール:vc2002@zamashakyo.jp